

# 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画について

---

令和3年5月

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課

# 第5次社会資本整備重点計画の概要(案)①

## 第1章：第4次計画からの社会情勢の変化

- ①激甚化・頻発化する自然災害、②人口減少等による地域社会の変化、③国内外の経済状況の変化、④加速化するインフラの老朽化
- ⑤デジタル革命の加速、⑥グリーン社会の実現に向けた動き（2050年カーボンニュートラル等）・ライフスタイルや価値観の多様化

新型コロナウイルス感染症による変化（デジタル化の必要性、サプライチェーンの国内回帰、地方移住への関心の高まりや東京一極集中リスクの認識拡大等）

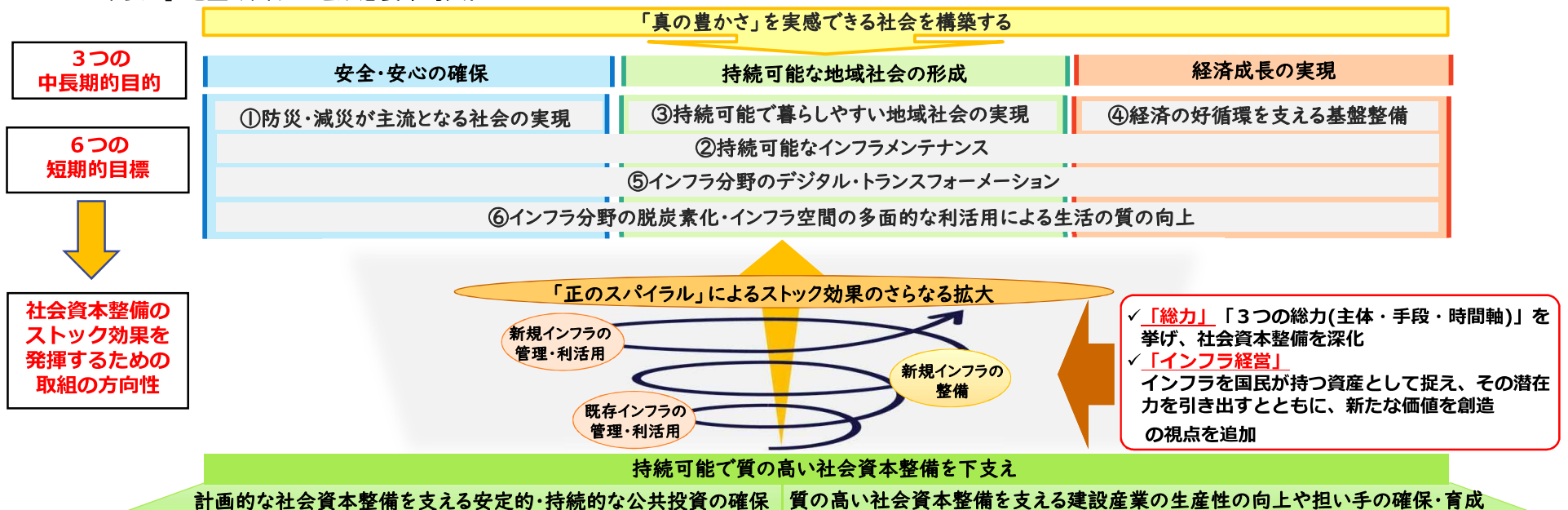
## 第2章：社会資本整備の取組の方向性

### 【社会資本整備の中長期的な目的】

- 国民が「**真の豊かさ**」を実感できる社会を構築する。
- そのため「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の**3つの中長期的目的**に資する社会資本を**重点的に整備**し、**ストック効果の最大化**を目指す。

### 【5年後の短期的目標及びその達成に向けた取組の方向性】

- 3つの中長期的目的及び社会情勢の変化を踏まえ、**5年後を目途に6つの短期的目標**を設定。
- 特に、「**新たな日常**」や**2050年カーボンニュートラルの実現**を見据え、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーションや脱炭素化、サプライチェーンの強靱化・最適化、新たな人の流れを支えるための基盤整備等に取り組むことが必要。
- 目標達成に向け、社会資本整備の**ストック効果を最大限発揮**させるためには、社会資本整備に「**総力**」、「**インフラ経営**」の視点を取り入れ、「**正のスパイラル**」を生み出すことが必要不可欠。



# 第5次社会資本整備重点計画の概要(案)②

## 第3章：計画期間の重点目標と重点施策

### 重点目標1：防災・減災が主流となる社会の実現

- 1-1 気候変動の影響等を踏まえた「流域治水」等の推進  
(「流域治水」等の推進)
- 1-2 切迫する地震・津波等の災害に対するリスクの低減  
(公共土木施設等の耐震化等)
- 1-3 災害時における交通機能の確保  
(災害に強い交通ネットワークの構築)
- 1-4 災害リスクを前提とした危機管理対策の強化  
(TEC-FORCEの高度化や避難体制の確保、建設産業の担い手確保等)

### 重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス

- 2-1 計画的なインフラメンテナンスの推進  
(予防保全への転換やメンテナンス体制の確保)
- 2-2 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化  
(新技術やデータ活用の促進)
- 2-3 集約・再編等によるインフラストックの適正化  
(施設の集約化・複合化等の取組推進)

### 重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

- 3-1 魅力的なコンパクトシティの形成  
(コンパクト・プラス・ネットワークの推進、オープンスペースの充実等)
- 3-2 新たな人の流れや地域間交流の促進のための基盤整備  
(道路・鉄道・航空・海運等の交通ネットワーク整備)
- 3-3 安全な移動・生活空間の整備  
(子どもや高齢者等の安全確保)
- 3-4 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進  
(公共施設等のバリアフリーや心のバリアフリーの推進)

### 重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備

- 4-1 サプライチェーン全体の強靱化・最適化  
(物流ネットワークの構築、物流DX)
- 4-2 地域経済を支える観光活性化等に向けた基盤整備  
(国際空港の機能強化、観光客受入環境整備等)
- 4-3 民間投資の誘発による都市の国際競争力の強化  
(都市の国際競争力強化、PFIによる官民連携)
- 4-4 我が国の「質の高いインフラシステム」の戦略的な海外展開  
(海外展開に取り組む企業支援)

### 重点目標5：インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション

- 5-1 社会資本整備のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上  
(データプラットフォームの構築、建設現場におけるDXの推進等)
- 5-2 新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造  
(スマートシティやAIターミナル等の推進)

### 重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上

- 6-1 グリーン社会の実現  
(2050年カーボンニュートラルに向けた、地球温暖化対策(カーボンニュートラルポートの形成、低炭素都市づくりの推進、木造建築物の普及促進等)、グリーンインフラ等の推進)
- 6-2 人を中心に据えたインフラ空間の見直し  
(居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出、インフラツーリズムの推進等)

## 第4章：計画の実効性を確保する方策

1. 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定、
2. 多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施、
3. 政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化
4. 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保、
5. 社会資本整備に関するデータ連携基盤の強化、
6. 重点計画のフォローアップ